

東員町指定給水装置工事事業者 申請様式

(記入例)

(新規・更新申請に必要な申請様式)

水道法施行規則様式第 1	「指定給水装置工事事業者指定申請書」
別 表	「機械器具調書」
水道法施行規則様式第 2	「誓約書」
水道法施行規則様式第 3	「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」
東員町指定・更新様式第 1 号	「指定給水装置工事事業者 指定・更新確認書」
東員町指定・更新様式別紙 1	「指定給水装置工事事業者 指定・更新時確認書（続き用紙）」
東員町指定・更新様式別紙 2	「指定給水装置工事事業者 指定・更新時確認書（続き用紙）」

(変更に必要な申請様式)

水道法施行規則様式第 1 0	「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」
----------------	------------------------

(廃止・休止・再開に必要な申請様式)

水道法施行規則様式第 1 1	「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書」
----------------	--------------------------

(表面)
指定給水装置工事事業者指定申請書

東員町長 水谷 俊郎 宛

届出の日付を記入

令和〇年 〇月 〇日

申請者

フリガナ マルマルスイドウ カブシキガイシャ
氏名又は名称 **〇〇水道 株式会社**

住民票・登記事項証明書等に記載のとおりに入力してください。
※本社等がある場合は本社での申請としてください。

〒 **511 - 0295**
住所 **員弁郡東員町大字山田 1600 番地**

フリガナ トウイン タロウ
代表者の氏名 **代表取締役 東員 太郎**
TEL **0594-86-2812**
FAX **0594-86-2852**

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
トウイン タロウ 代表取締役 東員 太郎 トウイン シロウ 取締役 東員 次郎 トウイン サブロウ 取締役 東員 三郎	トウイン シロウ 監査役 東員 四郎
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

代表取締役から監査役までの登記事項証明書上の役員全員を記入してください（法人のみ）。
※個人事業者の方は記入しないでください。

※添付資料

- ①機械器具調書（別表）
- ②誓約書（水道法施行規則様式）
- ③給水装置工事主任技術者選任
- ④給水装置工事主任技術者免状
- ⑤法人の場合：定款及び登記事項証明書
個人の場合：住民票
- ⑥指定給水装置工事事業者 指定・更新時確認書

登記事項証明書の「目的」欄等を参考に記入してください。
※「目的」欄に、給水装置に関する事業を行う者であるということが、明確に確認できない場合は、別途確認できる資料を提出していただく場合がございます。

(裏面)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称（フリガナ）	マルマルスイドウ カブシキガイシャ トウインシテン 〇〇水道 株式会社 東員支店
上記事業所の所在地	員弁郡東員町大字山田 1700 番地
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
実際に事業を行う事業所の名称・所在地等を記入してください。 ※表面の「申請者」と同じでも必ず記入してください。	
トウイン タロウ 東員 太郎	12345
トウイン シロウ 東員 次郎	23456
2人以上選任しても可「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」を参考に記入してください。 ※「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」と同一となります。	

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称（フリガナ）	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任される工事主任技術者の氏名	交付番号
上記以外にも事業を行いたい支店・営業所がある場合はこの欄に記入してください。	

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

届出の日現在を記入

令和〇年 〇月 〇日現在

種 別	名 称	形 式、性 能	数 量	備 考
管の切断用	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
	パイプカッター	〇〇〇〇 〇〇mm～〇〇mm	1	
	キールカッター	〇〇〇〇	1	
管の加工用	やすり	200本型、半丸型 各種	1	
	パイプねじ切機	ラチェット式 PT1/2～1 1/2	1	
	パイプベンダー	〇〇〇〇	1	
管の接合用	トーチランプ	〇〇〇〇	2	
	パイプレンチ	〇〇〇〇	3	
	トルクレンチ	〇〇〇〇	1	
水圧テストポンプ	手動テスター	〇〇〇〇	1	

各「種別」ごとに最低1種類以上記入してください。
(上記は参考ですので、これ以外のもので結構です。)
※土木機械等(チス、ブレーカー、ランマー、ユンボ等)は、記入しないこと。

(注) 種別の材料、器具、工具、機械

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

届出の日付を記入

令和〇年 〇月 〇日

様式第1の「申請者」欄と同じにしてください。
※代表者印についても同じです。

申請者

氏名又は名称 **〇〇水道 株式会社**

住所 **三重県員弁郡東員町大字山田 1600 番地**

代表者の氏名 **代表取締役東員 太郎 印**

東員町長 水

次のいずれにも該当しない者であること。

イ 水道法施行規則第二十条の二に規定する精神の機能の障害により給水装置工事の事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ 水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ニ 指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

ホ 給水装置工事に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者

(備考) この、ヘ 法人であって、その役員のうちに上記のいずれかに該当する者があるもの

選任か解任のいずれかを丸で
囲んでください。
(4か所あります。)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

東員町長 水

日付は申請時に記入してください。
※新規申請時は日付を指定日とするため、空欄
のまま提出してください。

令和〇年 〇月 〇〇日

届出者 指 定 番 号 第 〇〇〇 号

氏名又は名称 〇〇水道 株式会社

※新規申請時は指定番号
を空欄としてください。

住 所 員弁郡東員町大字山田 1600 番地

代表者の氏名 代表取締役東員 太郎

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者
の（選任・解任）の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称	〇〇水道 株式会社 東員支店	
上記事業所で 選任・解任 する給水装置 工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任 の年月日
東員 太郎	12345	平成〇年△月□日
東員 次郎	23456	平成〇年▲月◇日
「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」の写し を添付してください。		
【注意事項】 次の場合には期間内に給水装置工事主任技術者の届出が必要です。 ① 新たに指定を受けるときは、申請時に提出 ② 給水装置工事主任技術者が欠けたときは、欠けた日から2週間以内に選任 ③ 給水装置工事主任技術者を追加して選任したとき、または解任した時は、遅滞なく届出 ※給水装置工事主任技術者を欠いた状態は、「指定の取消し」要件に該当しますので注意し てください。		

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

住民票・登記事項証明書等の記載どおりに記入してください。

該当するどちらかにチェックしてください

指定給水装置工事事業者 指定・更新時

届出の日付を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名又は名称 ^{フリガナ} 〇〇水道 株式会社
郵便番号 ^{フリガナ} 〒511-0295
住所 員弁郡東員町大字山田 1600
代表者の氏名 ^{フリガナ} 代表取締役 東員 太郎
日中繋がる電話番号 0594-86-2812
FAX番号 0594-86-2852
メールアドレス suido@town.toin.lg.jp

1. 提出先の水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している
指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）（公表：可・不可）

受講年月
☒ 受講（令和 〇〇 年 〇〇 月受講）
☐ 未受講（理由： ）

※過去5年以内で受講実績のある方は、受講年月日を記入のうえ、受講欄にチェックをして下さい。

※未受講の場合は理由を記入してください。

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。また、公表を可としていても公表しないことがあります。（以下「公表」については、同様の内容となります。）

2. 指定給水装置工事事業者の業務内容（公表：可・不可）

事業所の名称・所在地等				
※事業所の名称	〇〇水道 株式会社		届出されている事業所の名称・所在地等を記入してください。	
※事業所の所在地	東員町大字山田 1600			
※電話番号 （町民対応用）	0594-86-2812	※指定番号	第 号	
休業日	日祝祭日、年末年始	営業時間 （修繕対応可能時間）	8：00～17：00	
業務内容（該当欄に○を記入してください。）				
種別	内容		該当	
新築・改良等	給水装置工事（配水管からの分岐～メーター）		○	
	給水装置工事（メーター～宅地内配管）		○	
修繕	水漏れや故障の 修繕・取替等	屋内	屋内配管	○
		蛇口（混合水栓等）	○	
			トイレ（ボールタップ等）	○
			屋外	屋外配管（掘削等を伴うもの）
		止水栓・メーターボックスの取替		○
		公道	配水管（50mm 以上）	○
	給水管（50mm 未満）		○	
	給水設備（貯水槽・ポンプ及びその他の付属設備）の修繕		○	
	水道メーター取替え		○	
その他	水道メーターの取替は小口径のみ（～φ25mm）			

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかに東員町上下水道課にその旨を届け出るようお願いします。

※公表不可の場合でも、事業所の名称・所在地・指定番号は公表必須項目といたします。

※ホームページで電話番号の公開を望まない場合は、その旨をその他にご記入ください。

(裏面)

3. 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績 (過去5年以内で直近のもの)

(公表: 可・不可)

受講者名	研修会名・実施団体	受講年月日
東員 次郎	給水工事振興団 e-ラーニング	令和〇年〇月〇日
東員 三郎	自社内研修 ○〇に関する業務研修	令和〇年〇月〇日

※外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。

※自社内研修については、研修内容を記載してください。証明書類は不要。

※行数が足りない場合は、必要に応じて指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(続き用紙)

【別紙1】に記入してください。

※水道法施行規則

第36条 法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

(4) 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

4. 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

(公表: 可・不可)

技能(経験)を有する者の氏名	配水管への分水分栓の取付・せん孔、給水管の接続、いずれの経験も有しているか (○・×を記入)	資格等を有しているか(○・×を記入)		工事に従事した時期 (年・月)
			保有している資格等※	
東員 太郎	○	○	配管工	令和〇年〇月
東員 次郎	○	○	配管技能士	令和〇年〇月
東員 三郎	○	×		令和〇年〇月

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能士、その他類似の名称のものを含む)

従事した者の氏名を記入してください。(雇用関係または下請け等も含みます。)また、資格を有していなくても、経験していれば記入してください。
配管技能士、その他類似の名称のものを含む
配管技能士
職業訓練校の配管科の課程修了者
関係講習の課程修了者
(定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

※過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

※行数が足りない場合は、必要に応じて指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(続き用紙)

【別紙2】に記入してください。

※配水管からの工事を施工しない場合は、下記のチェック欄にチェックをしてください。

☐ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しないため不要

※水道法施行規則

第36条 法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

(2) 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合、工事を実施する者が、当該工事の施行に必要となる技能を有していること、当該工事の施行に必要となる知識を有していること、当該工事の施行に必要となる経験を有していること、当該工事の施行に必要となる責任を有していること、当該工事の施行に必要となるその他の事項を有していること。を生じさせることがないよう適切に工事を施工しない場合は、チェックしてください。工事に従事する他の者を実施に監督すること。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

東員町長 殿

令和〇年〇〇月〇〇日
〇〇水道 株式会社
届出者 員弁郡東員町大字山田 1600 番地
代表取締役 水道 花子

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ マルマルスイドウ 株式会社 〇〇水道		
住所	員弁郡東員町大字山田 1600 番地		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク スイドウ ハナコ 代表取締役 水道 花子		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
氏名又は名称	〇〇水道 株式会社	株式会社 〇〇水道	令和〇年●●月●●日
住所	三重県員弁郡東員町 大字 1 6 0 0 番地	三重県員弁郡東員町 〇丁目××番●	令和〇年●●月●●日
事業所の名称	〇〇水道 株式会社 東員支店	株式会社 〇〇水道 東員出張所	令和〇年●●月●●日
事業所の住所	三重県員弁郡東員町 大字 1 7 0 0 番地	三重県員弁郡東員町 〇丁目××番●	令和〇年●●月●●日
代表者氏名	代表取締役 東員 太郎	代表取締役 東員 花子	令和〇年●●月●●日
役員氏名	監査役 東員 四郎	監査役 東員 五郎	令和〇年●●月●●日

(備考) この用紙の大きさは、A列 4 番とすること。

※必要な箇所のみ記入してください。

いずれかに印をつける。

指定給水装置工事事業者 廃止 届出書
再 開

東員町長 殿

届出の日（廃止・休止から 30 日、再開から 10 日以内）

令和〇年〇〇月〇〇日

届出者 〇〇水道 株式会社
員弁郡東員町大字山田 1600 番地
代表取締役 水道 花子

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 廃止 届出をします。

フリガナ 氏 名 又 は 名 称	カブシキガイシャ マルマルスイドウ 株式会社 〇〇水道
住 所	員弁郡東員町大字山田 1600 番地
フリガナ 代 表 者 の 氏 名	ダイヒョウトリシマリヤク スイドウ ハナコ 代表取締役 水道 花子
（ 廃止・休止・再開 ） の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
（ 廃止・休止・再開 ） の理由	〇〇〇〇〇のため

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

<理由> 業務縮小、営業廃止、事業再開
給水装置工事主任技術者選任不可能など